

大政奉還と討幕密勅

佐々木 克

はじめに

- I 薩土盟約
- II 薩藩クーデター路線
- III 土佐藩建白の内容
- IV 薩長芸三藩出兵協定
- V 「一挙奪玉」の「失機改図」
- VI 討幕の密勅

は じ め に

この稿は、いわゆる武力討幕派といわれている薩摩藩が、なぜ、土佐藩の平和的な大政奉還路線を受け入れたのかという、明治維新政治史研究のうえに残されてきた課題について、考察してみようというものである。

この問題に関しては、少なからぬ研究蓄積があるので、まずは研究史の整理から始めるべきところであるが、しかし最近、家近良樹が氏の著『幕末政治と倒幕運動』¹⁾において、手際よく整理して述べられているので、ここでは省略することにする。

この稿で主として検討してみたいのは、つぎの点である。①、いわゆる土佐藩の大政奉還路線（運動）の再検討。特に薩土盟約から土佐藩大政奉還建白にいたる、土佐藩の動きについて。②、薩摩藩の政治路線（運動目標）についての検討。この点についていえば、いわゆる武力討幕路線という評価が定着しているのであるが、この＜武力討幕＞の内容について、これまで必ずしも十分な検討がなされてきたとはいえないように思える。述べる迄もないことであろうが、直接武力対決（武力討幕）となったのは鳥羽伏見戦争であり、当然のことながら薩藩は、当初（薩土盟約のころ）から、この戦闘を目標としていたものではなかったのである。③、薩・長・芸三藩の出兵計画の検討。

以下本論に入るが、研究者でなくともよく知っている史料を、長々と引用する場合があります、煩わしく思われるであろうがお許しいただきたい。また周知の史料であるから、出典の記述は簡略化することにした。

I 薩土盟約

長崎から上京してきた後藤象二郎（土佐藩参政）が、同藩重役の寺村左膳に王政復古という「大条理」を実現するために、幕府に建言して「政権ヲ解カシメ」ようと説いたのが、慶応3年（1867）6月17日であったと、寺村は日記に記している（寺村日記²⁾）。

後藤は四侯会議のため上京していた、山内容堂（土佐前藩主）に献策しようと、坂本竜馬とともに上京してきたのであったが、四侯会議で將軍徳川慶喜に翻弄された容堂は、すでに5月27日に、帰国のため京都を後にしていた（6月2日、高知着）。

6月19日、寺村は後藤の意見・構想を書付にまとめ、翌20日、後藤が在京の薩摩藩重役小松帯刀を訪問し「大議」を謀った。小松は「後藤之論に同意せり」ということであった（寺村日記）。21日、佐佐木高行（土佐藩大監察）が京都探索の命を帯びて上京してきた。そしてこの日、早速に後藤らと集会し「政権返上ノ建白ノ評決」がなされた（佐佐木高行日記『保古飛呂比』³⁾）。

22日、後藤象二郎、福岡藤次、間部栄三郎、寺村左膳（いずれも土佐藩参政）が薩摩藩の西郷隆盛、大久保利通、小松帯刀と会談した。ここに、坂本竜馬と中岡慎太郎も同席した。通説としては、この日「薩土盟約」が結ばれたことになっている。ただ寺村の日記には、後藤が「大条理を以、懇懇説き終り、是より急に帰国いたし主君之命令を受而再上京すへしと云、薩之三人、格別異論なし、外に呼置たる浪士之巨魁も承服せり」とあるのみで、「盟約」という言葉は佐佐木高行の日記にも出てこない。

19日の小松帯刀と、この日の西郷ら三人の対応をみて判断すると、薩摩藩側は土佐藩の「大条理」の意見に基本的には賛成したこと、そして後藤が帰国して、藩主父子（山内容堂と藩主豊範）の同意を得たうえで、再び上京するという計画に（その際に、大条理の実現のために具体的に運動を開始する）同意した、ということまでは事実として確認出来るように思える。

23日、在京土佐藩重役の会議で「昨日之議（薩土会談）を決」（寺村日記）し「大政返上云々ノ建白ヲ修正」（佐佐木日記）した。そしてこの建白書草稿が、26日に西郷隆盛のもとに届けられた。28日には、在京芸州藩重役の辻将曹らと佐佐木、寺村らが会し、建白の件について話し合った。辻ら芸州藩の意見は「少々異論、尤モ大体ハ同意ナレ共、文字上等ナリ」（佐佐木日記）というもので、芸藩も基本的には賛成していたのであった。

7月1日、薩藩（西郷カ）から返事があった。「建白ノ趣旨甚ダ御同意ノ旨答ヘ来ル」というものであった（佐佐木日記）。翌2日、薩土両藩が会して、木屋町の柏亭で後藤象二郎の送別会が催された。そして後藤は3日京都を発って高知に向かったのである。

7月7日付けで、西郷から長州藩士山県狂介（有朋）・品川弥二郎に宛て、薩土盟約の模様

が以下のように伝えられていた（『西郷隆盛全集』⁴⁾）。

…陳れば御堅約申し上げ候後、土州後藤象二郎長崎表より参り来り、容堂侯御帰国甚だ残念がり、大いに憤発いたし、大論を立て、茲元御合手は雅俗共に同論に帰してしまい、其の上死を以尽すべしと盟を立て候て、弊邸へも談判これあり候儀にて、実に渡りに船を得候心地致し、直様同意致し候事に御座候…右に付いては、後藤より盟約書相認め、是を以て議論一決致し候手段に御座候故、右の書面差し上げ候…

土佐藩の盟約提案には、大賛成であると西郷は述べるが、それに続けて、別紙と注記したうえで、『西郷隆盛全集』は以下のように「盟約書」を載せている。

薩土両藩盟約書

約定の大綱

- 一、国体を協正し、万世万国に亘りて恥じず、是れ第一義
- 一、王政復古は論なし、宜しく宇内の形勢を察し、参酌協正すべし
- 一、国に二帝なし、家に二主なし、政刑唯一君に帰すべし
- 一、將軍職に居りて政柄を執る、是天地間あるべからざるの理なり、宜しく侯列に帰し、翼戴を主とすべし

右方今の急務にして、天地間常にあるの大条理なり、心力を協一にして、斃れて後已まん、何ぞ成敗利鈍を顧みるに暇あらんや

皇慶応丁卯六月

約定書

- 一、方今皇国の務め、国体制度を糾正し、万国に臨みて恥じず、是第一義とす、其の要、王政復古、宇内の形勢を参酌し、下後世に至りて、猶其の遺憾なきの大条理を以て処せむ、国に二王なし、家に二主なし、政刑一君に帰す、是其の大条理、我が皇家綿々一系、万古不易、然るに古郡県の政変じて、今封建の体と成り、大政遂に幕府に帰す、上皇帝在るを知らず、是を地球上に考うるに、其の国体制度茲の如き者あらんや、然れば則ち制度一新、政權朝に帰し、諸侯会議、人民共和、然る後庶幾わくは以て万国に臨んで恥じず、是以て初めて我が皇国の国体特立する者と云うべし、若し二三の事件を執り、喋々曲直を抗論し、朝幕諸侯俱に相弁じ難く、枝葉に馳せ小条理に止まり、却って皇国の大基本を失す、豈に本志ならんや、爾後執心公平所見万国に存す、此の大条理を以て此の大基本を立つ、今日堂々諸侯の責のみ、成否顧みる所にあらず、斃れて後已まん、今般

更始一新、皇国の興復を謀り、奸邪を除き明良を挙げ、治平を求め、天下万民のために寛仁明恕の政をなさんとて、此の法則を定むる事左の如し

一、天下の大政を議定する全権は朝廷にあり、我が皇国の制度法則一切の万機、京都の議事堂より出ずるを要す

一、議事院を建立するは、宜しく諸藩より其の入費を貢献すべし

一、議事院上下を分ち、議事官は上公卿より下陪臣庶民に至るまで、正義純粹の者を選挙し、尚且つ諸侯も自ら其の職掌に因って、上院の任に充つ

一、將軍職を以て、天下の万機を掌握するの理なし、自分宜しく其の職を辞して、諸侯の列に帰順し、政權を朝廷へ帰すべきは勿論なり

一、各港外国の条約、兵庫港において、新たに朝廷の大臣諸大夫と衆合し、道理明白に新約定を立て、誠実に商法を行うべし

一、朝廷の制度法則は、往昔より律例ありといえども、当今の時勢に参じ、或いは当らざる者あり、宜しく弊風を一新改革して、地球上に愧じざるの国本を建てむ

一、此の皇国興復の議事に関係する士大夫は、私意を去り公平に基づき、術策を設けず、正実を貴び、既往の是非曲直を問わず、人心一和を主として此の議論を定むべし

右約定せる盟約は、方今の急務天下の大事これに如く者なし、故に一旦盟約決議の上は、何ぞ其の事の成敗利鈍を顧みんや、唯一心協力永く貫徹せん事を要す

引用史料の末尾に「右約定せる盟約」と記してあるから、これが西郷の手紙にある「盟約書」と考えてよいであろう。見られるように、この盟約書は「約定の大綱」と「約定書」の二つよりなっている。最初の「約定の大綱」で主張されている事は、天皇を「一君」とする王政復古を実現することであり、そのためには將軍職を廃止する、ということである。これが「大条理」の根本であり、二大目標なのである。

そして「約定書」において、王政復古の政体構想（政府・行政組織について明確でないが）が具体的に述べられる。すなわち議事堂・議事院・議事官などにふれる国家の最高決議機関の構想であり、また条約や立法・行政などを担当する政府の官僚について述べるように、全体として、新政権構想であるといつてよいであろう。これを実現することが「方今の急務天下の大事」なのである。

ここで注意しておきたいのは、周知の土佐藩大政奉還建白や坂本竜馬の船中八策あるいは公議政体論などから、この薩土盟約にある議事機関構想にともすれば眼が向けられがちであるが、この盟約の根本は、その点にあるのではない、ということである。すなわちこの盟約の根本の趣旨は王政復古と將軍職の廃止であった、と理解すべきであろう。だからこそ「大綱」と「約定書」の両方において、くりかえし二大目標が重ねて述べられているのである。最初にみてき

たように、この「大条理」の趣旨を土佐藩が薩摩藩に説き、薩摩藩（小松、西郷、大久保の在京薩摩藩三首脳）が、それを受け入れたのであった。この間、一貫して積極的に動いたのは土佐藩側であった⁵⁾。土佐藩が薩摩藩に働きかけたのは、西郷が「早く兵端を開き、幕府を討んとする見込み」であるとか、薩摩が「近日二条城を襲う」（寺村日記）計画をしている、というような情報を寺村らがキャッチし、そうした薩摩藩の強攻策を牽制あるいは阻止しようとの意図があつたのであったことはたしかである。

そうした土佐藩側の目論みを、おそらく西郷らは察していたのではなかろうか。しかしにもかかわらず、西郷は「渡りに船を得候心地」とまで言って、土佐藩の意見に乗ったのであった。しかもそのことをいわゆる＜武力討幕＞派の同志である長州藩に伝えているのである。西郷は、この段階において、土佐藩の「大条理」構想に乗ることが、長州藩との同志関係に亀裂を生じたり、裏切り行為であるとの非難が起こったりするものではないと、信じているのである。すくなくとも西郷から山県・品川に宛た手紙の文面からは、そのような西郷の意識が読み取れると思う。

西郷ら在京薩摩藩首脳がこうした態度をとったのは、土佐藩の「大条理」構想・路線が、薩摩藩のいわゆる＜武力討幕＞構想・運動路線と対立するものではなかったからであった。すでに考察したように、「大条理」意見の根幹は、王政復古と將軍職の廃止であった。この二大目標を、どのようにして実現するのかという、手段・方法の問題をひとまず措くとすれば、この二大目標に関しては、この時、薩摩・土佐両藩の意見は一致していたのである。

だが周知のごとく、大政奉還が政治課題として具体化する 9月になると、薩土の協力関係は崩壊する。なぜ、なにが原因でそうなったのか。その点を明らかにしようというのが、本稿の目的の一つであり、これから述べて行くことなのであるが、ここで解答だけを示しておくと、土佐藩が大政奉還建白においては、「大条理」意見を大きく後退させ、將軍職の廃止にまったく触れなかったということが、最大かつ根本的な原因なのであった⁶⁾。

そうなった土佐藩の事情を見てゆくまえに、薩摩藩のいわゆる＜武力討幕＞路線・構想について検討を加えておこう。ここであえてカッコ付きで述べるのは、武力討幕という語が、きわめて拡散したイメージで用いられてきたように思えるからである。

Ⅱ 薩藩クーデター路線

かつては慶応2年（1866）1月22日に結ばれた、薩長提携密約を、武力討幕運動の出発点とみなしたが、青山忠正の研究によって、薩長提携密約は、長州藩の政治的復権をめざしたもので、この段階では討幕を目的としたものではなかったことが明らかにされた⁷⁾。

かわって、四侯会議後の慶応3年5月末以降に、武力討幕へむけての動きが具体化して行くという見方が、共通認識となっている。その根拠として示されるのが、以下に引用する大久保利通が国元の蓑田伝兵衛（久光側役）に送った、6月16日前後の手紙である⁸⁾。

…幕府之意底、四藩之御公論を採用、悔悟^レ反^レ正、勅命奉戴、正大公平之道を以、皇国之御為に尽力可致と之趣意、毛頭不相^レ頭、是非私権を張、暴威を以正義之藩といへとも圧倒畏伏せしむる之所為顯然明白に而、実に不可助之次第に御座候…

…幕府、朝廷を掌握し、邪を以正を討、逆を以順を伐之場合に至り候は案中之勢故、今一層非常之御尽力被^レ為遊度、此上は兵力^ヲを備、声援を張御決策之色を被^レ頭、朝廷に御尽し無御座候而は、中々動き相付兼候故、為御引合、長州えも御使被^レ差立御賦に而、就而は兼而依御模様、太守様御出馬被^レ仰出置候得は、此度は自ら御上京可被^レ為在事候得共、一先軍艦三艘を以、一大隊之兵士被^レ差出、右帰帆之上、直に御乗船御上京之御用意に被^レ為遊度……一、右一大隊兵士出帆期限之儀、長州之模様^ニに依、寛急も可有之候間、西郷吉之助自ら差越、同人より何分御国元へ報知可仕候間、其内御待合、如何様流説等有之候而も、一步も動き不申候様に有御座度…

島津久光・山内容堂・松平春岳・伊達宗城の薩土越宇四侯がわざわざ上京してなされた、兵庫開港・長州藩処分問題をめぐっての、会議・交渉であったが、四侯が要求した、長州藩寛典処分は、将軍徳川慶喜の巧妙な会議運営によって、事実上棚上げにされ、兵庫開港だけが、慶喜の強硬な主張によって、勅許が引き出された。元治1年の参預会議に続いて、四侯はまたも慶喜に翻弄され、苦渋を舐めざるを得なかったのであった。

朝議を我が意のままに操る慶喜の態度を、伊達宗城は「大樹公今日之挙動、実ニ朝廷ヲ輕蔑之甚敷絶言語候」と日記に書き、中根雪江（越藩）は「天下囂々討幕之声を鳴らし候勢い」となりかねないと述べていた⁹⁾。四侯が上京してきた底意には、世論を無視して強行した、幕府の長州再征を咎め、将軍慶喜に反正を迫るという意図があった。しかし慶喜は反正（幕府としての本来の正しい道、征夷大將軍としてのあるべき正しい態度）の姿勢を示すどころか、反省の態度さえ見せなかったのである。

久光に従い上京した大久保利通は、当初は慶喜の重罪は「征夷將軍職ヲ奪、削封之上諸侯之列ニ被^レ召加」にあたるとしながらも、この際はとりあえず「公議を以御裁斷」すべきであると四侯会議に期待をかけたのであった¹⁰⁾。しかしその期待は、慶喜にはまったく通じなかったのである。そしてついに、西郷や大久保そして久光らは、先に引用した大久保の手紙にあるように「兵力を備え、声援を張」強硬路線の選択を決意したのであった。

さて、ではその強硬路線とは、どのような内容のものだったのか。たぶんこの段階で、大久

保や西郷は「兵力を備え」てなすべき行動を、具体的にイメージしていたと考えてよいだろう。だがはたしてそれは、通説でいわれるような、挙兵討幕であったのか。

6月16日、上京していた長州藩の山県狂介と品川弥二郎が、久光に呼ばれて面会した。兩人の覚書によれば、久光は以下のように「…幕府反正の目途とてもこれなき事に付き、今一際尽力の覚悟罷り在り候、右に付き、近日（西郷）吉之助へ申し含め、御地差し越し候間、その節は、何も御指揮且つ御許容成し下され候様、（藩主に）申し上げ呉れ候様」と話し、長州藩の協力を求めたとのことである。

さらにこの後、山県と品川は小松帯刀の邸で、西郷・大久保とともに会談した。そこで山県・品川が、薩藩の見込みの「廟算」を尋ねたところ、小松は「先ず朝廷御守衛を専一に致し、天勅を奏請し、幕府年来の罪逆を正」すと答えたという。その具体的な打合せのために、西郷が長州に行くことを計画していたのである。小松帯刀はこれらの薩摩藩の計画と意向を、帰国して藩主に伝えるようにと、山県と品川を呼び出したのであった¹¹⁾。

引用した大久保の手紙の内容は、以上の品川らの話と一致するから、この薩長会談の16日前後のものとみなしてよいであろう。この時点で大久保らは、次のような行動を計画し、鹿児島 の要人に指示しているのである。①軍艦で一大隊の兵士を上京させる。②軍艦（兵士を鹿児島から運んだ）が鹿児島に帰帆したら（ということは、京・大阪の状況を確認した上で）、太守（藩主島津茂久）が乗船し、いつでも上京できる用意をする。③一大隊の薩藩兵士の出帆は、長州藩との相談のうえで、期日を決める。そのために西郷が長州に赴き、その足で鹿児島に行き、最終的に出兵を決定する。④だから、どのような流説があっても、西郷から詳細を聞くまでは、動揺せず一歩たりとも動かないように¹²⁾。

薩摩藩が何か行動を起こそうとしていることは確かである。そうした西郷・大久保の動きを在京の諸藩士が察知する。ただ土佐藩の寺村左膳が日記に、西郷が「兵端を開く」（17日）とか、薩摩藩が「二条城を襲撃」（18日）するとかという噂を、書付けるように、しかし何をしようとしているのか、たしかなことは不明なのである。西郷・大久保の計画する強硬路線については、国元の薩摩藩首脳はもとより、まだ長州藩にも具体的には知らされていない。だから西郷が、長州へ行き、それから鹿児島に帰国して、計画の詳細を説明しようとしていたのである。そうした時の20日に、土佐藩の後藤象二郎が「大条理」建白の計画を、在京薩摩藩首脳に持ち込んだのであった。

西郷がこの「大条理」建白計画に「実に渡りに船を得候心地」となって、薩土盟約を結ぶにいたったのは、在京土佐藩士のこの計画の趣旨が、西郷らの強硬路線のめざすものと、基本的な部分で一致していたからである。では西郷・大久保らの考えていた強硬路線とは、どのようなものであったのか。それらの点について検討してみよう。

薩土盟約を結んで、後藤象二郎は7月3日に京都を発ち、8日に高知に着いた。出発後の後

藤の話では、10日もすれば、土佐藩の国論（藩論）をまとめて帰京する、ということであった。西郷は後藤が上京するのを待っている。後藤の話聞いたうえで、長州へ出向きそして鹿児島に向かうつもりなのである。しかし後藤はなかなか上京しない（結局、上京は9月になる）。そこで6月16日に久光と小松帯刀が山県・品川とかわした約束のてまえもあり、西郷は7月7日付けの山県・品川宛の手紙（薩土盟約の事情と盟約書の別紙をつけたもの）を村田新八に持たせて山口に派遣したのであった。

村田は15日に山口に着いた。しかし西郷らの強硬路線については、具体的にはなにも語らなかったようである。そこで長州藩は、西郷・大久保ら在京薩摩藩首脳のかな意を確認することと、京都の状況を把握するために、柏村数馬を派遣したのである。柏村は7月27日に山口を発ち、8月11日に入京し、そして14日、西郷と会談した。その模様を詳細に記した柏村の日記によれば、ここで西郷は以下のように、計画を述べた。

…（薩摩）藩邸居合の兵員、千人有之候間、期を定め、其の三分の一を以、御所之御守衛に繰込、此時正義之堂上方不残御参内御詰被成候、今一分を以会津邸を急襲仕、残一分を以堀川辺幕兵屯所を焼払候策に有之候、且国許へ申越兵員三千人差登、是は浪花城を抜き軍艦を破碎する為、尚江戸表に定府其外取合千人位罷居、外に水藩浪士等同志之者所々潜伏仕居候に付き、是を以甲府城に立籠り、旗下の兵隊京師に繰込候を相支候積りにて、期を定め三都一時事を挙げ候策略にて、素より勝敗は予期すべからず、弊国斃候時は、又跡を継候藩も可有之と、夫を見詰に一挙動仕候心算に御座候……（中略）……

…弊藩に於て討幕は不仕、事を挙候已後、時宜に寄り、討將軍之論旨は可被差出敷、是は御同志之堂上方より、粗御内意探索仕候儀も有之候、今日迄延期之儀は、先達て土藩後藤象二郎来訪、気付有之、至極尤之儀に付見込筋逐一詰問候処、素より其策を持出候ても、幕府に採用無之は必然に付、右を塩に幕と手切れの策に有之、在京同藩之者は、不残同意に付、於弊藩異義無之、戮力同心と申事ならば、帰国之上国論一定仕、十日相立候はゞ直に出京、万端可申上と相約置候に付、象二郎再上を相待居候、万一土藩協同不得仕候得ば、即期を定め弊藩一手にて事を挙候心組に御座候…（『防長回天史』第五編下）¹³⁾

要約すると西郷は、つぎのように話している。①京・大坂の薩摩藩邸に1000人の藩兵がいる（久光が4月上京したときに、藩兵700を連れてきた）。その3分1、すなわち約330の兵で「御所の守衛に繰込」む。この時「正義之堂上」が残らず参内する。②330の兵で、京都守護職の会津藩邸を急襲する。③残りの330の兵で、堀川の幕府の拠点である屯所を焼払う。これらは同時に行なわれる。

つぎは大坂での行動。ここでは、④鹿児島から3000（大久保の手紙の、一大隊に相当）の藩

兵を出兵させ、浪花（大坂）城を占拠する。そして大坂港の幕府の軍艦を破砕する。これは全体として、大坂の海陸を制圧する作戦である。以上京・大坂で動員される兵は、薩摩藩の兵のみで、約4000が予定されている。他藩の兵は計算に入れていない。つぎは関東方面で、⑤江戸定府の約1000人の薩藩兵と水戸藩の浪士その他で、甲府城にたてこもり、江戸方面からの幕兵が京都に反撃のために繰り込むのを阻止する。

以上の行動は「期を定め、三都一時に事を挙げ」る策略であるという。この西郷の発言から、この計画を＜三都蜂起論＞と評価するものもある。しかし正しくこの計画を読み、評価するならば、この計画の主眼は京都における行動で、大坂と甲府（西郷は「三都」というているが、江戸での行動計画には、なにも触れない。おそらく「三都」といったのは、関東・江戸方面、というようなニュアンスであろう）の挙は、従であることが明らかである。

では①②③の京都における行動計画は、なにを意味するものであるのかということ、これはまぎれもなくクーデター計画である。①御所の守衛に繰り込む、というのは薩藩兵で御所の九門を固めるという意味で、正義の堂上（公卿）が参内する、というのは、クーデターを支持する公卿で天皇を囲み、朝議を行い、他を排除するということである。

この計画は、薩摩藩が主導した文久3年8月18日政変の新装版である。8・18政変で排除されたのは、天皇と朝議を支配する、尊攘激派であったが、今度は、天皇と朝議を籠絡する、將軍慶喜とその党与である京都守護職松平容保（会津藩主）・京都所司代松平定敬（桑名藩主）が排除されるのである。②③の行動は、クーデターの妨げになる、あるいは逆クーデターの恐れのある幕府勢力を排除する、ということである。

クーデターが成功したら、大久保の手紙にあるように、藩主島津茂久が上京する（8・18政変の際には、久光がいつでも上京できるように体勢を整えていた）。あとは現実となった、王政復古クーデター後の状況を思いおこせばよいだろう。そして將軍職が廃止となり、王政復古が実現するのである。これが西郷・大久保らが描いたシナリオであった。

京都において、わずか一千の兵、しかも薩摩藩だけで行なおうとするこの挙を、武力討幕の挙兵と見ることは出来ない。この点は引用文後半のはじめで「弊藩に於て、討幕は不仕、事を挙候已後、時宜に寄り、討將軍之綸旨は、可被差出敷」と西郷自身も述べているのである。問題はクーデターの後である。そのために長州藩の協力が必要となり、場合によっては「討將軍の綸旨」の発行が必要となるのである。その場合、將軍慶喜や幕府側が反撃に出れば、その時、武力討幕のための武力対決となるだろう。現実の政治過程は、討幕の密勅から王政復古クーデターそして鳥羽伏見戦争と、順序はすこし変わったが、大筋としては、まさにこの西郷が語った計画にそって、進行したのであった。

まずクーデターである。その結果つぎの課題として討幕がある。これが西郷や大久保の基本線なのである。この計画は「弊藩に於ても極密にして、君公以下両三輩之外、預り聞候者は」

ないのであった。久光と西郷、大久保、小松帯刀だけが、具体的な内容を知っている計画なのであり、在京の薩藩士といえども、詳細は知らされていない¹⁴⁾。

では、このクーデター計画と薩土盟約との関係はどうなるのか。引用文の後半部分であるが、後藤象二郎が西郷に、以下のように述べたと、西郷が柏村に説明している。すなわち、「其策（大条理とくに將軍職廃止）」を建白しても、幕府が採用しないのは必然である、だからそれを期に、幕府と手を切る策である、これは在京の土佐藩士すべてが同意したものである、もし薩摩藩が異義なく戮力同心ならば、自分（後藤）が帰国の上、国論（藩論）を一定して、10日もしたなら上京し、万端申し上げる。

西郷は「大条理」の理念と「幕府と手切」する、すなわち幕府＝慶喜と対決しようとする、強硬な意志をかためた土佐藩論をもって上京する後藤を待っていたのである。しかもその際には、相当数の藩兵を引き連れているはずであった。西郷はたんに大政奉還の土佐藩建白（しかも將軍職廃止に触れていなかった）を待っていたのではない。

「大条理」の二大目標である、王政復古と將軍職廃止を、土佐藩が国論とするかぎりにおいて、土佐藩の行動は、西郷が述べるクーデター計画と対立・妨害するものとはならず、薩土両藩は協力関係を持ち得るのである。二大目標の実現を、先ず建白で始めようとする土佐藩と、それでだめならクーデターを、という薩藩の違いなのである。いずれにしる土佐藩の兵は、期待される。そして万一、土佐藩が脱落したとしても、もともと西郷ら薩摩藩は、単独でクーデターを決行しようと決意していたのである。

ところで、薩土盟約が結ばれた時点で作成されていた、土佐藩の大政奉還建白（草稿）を、現在見る事が出来ない。盟約書と建白書草稿との、内容の異同が気になるところであるが、佐佐木高行が（後藤も）建白は、兵力の背景が必要であると述べていることから、この6月草稿は、將軍職廃止を主張していたと考えたい。建白の内容が変わったから、9月の時点で土佐藩は、建白には兵力は無用であると、薩藩に述べたのである。（後述）。

ついでに述べておくが、西郷らが「大条理」を受け入れたのは、かれらに政権構想がなく、土佐藩の議会（議事院）構想に賛同したからだろう、との見方があるが、私はその見解を採らない。公議はすでに当時の世論であるから、議会構想に、西郷らが無知であったとは思われない。それに議会は、王政復古と將軍職廃止が実現してはじめて設立されるものなのである。そういうものとして構想されているのである。議会（議事院）を設立するために、將軍職を廃止し王政復古を行なうのではないのである。

さてこうした「極秘密」のクーデター計画を、西郷は柏村＝長州藩に打明けたのであった。長州藩を信頼していたからであり、かつ長州藩の協力が不可欠のものであることを自覚していたからであろう。そして長州藩側も後述するように、この秘密を守り通したのである。ともあれ、薩長両藩首脳は土佐藩の動向をみまもり、後藤の上京を、またざるを得ないのである。

Ⅲ 土佐藩建白の内容

7月3日、後藤象二郎・寺村左膳らが京都から高知に向かった。「大政返上建白ノ義、老公（容堂）へ伺ノ為」である。その際、佐佐木高行は後藤に、以下のように述べた。「十分出兵有之度、其訳ハ、此度建白ハ不容易義ニ付、兵ヲ備ヘ周旋無之テハ、必ス兵力ニテ圧セラレ可申、後藤同意シ、帰国之上其運ニ可致、云々」（佐佐木日記）¹⁵⁾。「大条理」建白の際には、土佐藩は十分の兵を上京させ、將軍・幕府に圧力をかけるべきである、というものである。

後藤象二郎は7月8日高知に着き、翌9日藩主山内豊範と容堂に面会し、京都の状況や「建論之筋」を委細言上した。豊範は「異存も無之」、容堂も「尤之至」との対応であったという。ただし板垣（乾）退助は「少しく論有り、趣旨は薩摩ニ近し」ということであった（寺村日記）。板垣の論とは、なんだったのだろうか。

周知のごとく、板垣は5月21日に京都で、中岡慎太郎とともに、西郷隆盛・小松帯刀と会談し「土州藩同志は、脱藩しても討幕の師に加はらんとの決意」を告げていた（文部省『維新史』）¹⁶⁾。かつては、これを討幕挙兵の盟約であると解したこともあるが、板垣・中岡・西郷・小松等の間の、個人的な約束と評価すべきである。板垣が「勤王過激家」¹⁷⁾であり坂本竜馬や中岡とともに、土佐藩内では薩藩に近い人物ではあるが、しかし西郷らのクーデター計画を知らされていたわけではない。

後藤は、10日もたてば帰ってくると、西郷らに語ったが、上京できなかった。その理由としては、7月8日に長崎でイギリスの軍艦イカルス号の水兵が殺害されるという事件が起こって、土佐藩の海援隊に嫌疑がかけられ（犯人は福岡藩士）、イギリス公使パークスが高知に出張し、後藤がその対応に当たった、という事情があったことと、やはり藩論がなかなかまとまらなかったことが、根本の理由であった。

8月3日、高知に帰った佐佐木高行は板垣から、大政奉還が行なわれたならば、即日將軍を関白にするなどと後藤が言っており、したがって出兵のことも中止となった旨を聞かされた。後藤に会って問いただしたところ、容堂が以下のような意見であることを告げられた「老公ノ思召ニハ、大政返上等ノ周旋シ候ニ、後楯ニ兵ヲ用ヒ候事ハ、強迫手段ニテ本不意千万ナリ、天下ノ為ニ公平心ヲ以テ周旋スルニ、何ゾ兵ヲ後楯トセンヤ、出兵無用トノ御意ナリ」と（佐佐木日記）。出兵に、容堂が大反対なのである。

そして8月20日には、以下のような藩主の親書が下った。「此頃猥ニ討幕ナトト相唱ル者モ有之哉ニ相聞、以之外之事ニ候、孰も我等之下知ヲ可相待事」（山内家史料）¹⁸⁾。ようするに板垣等の急進派の出兵論を、押さえ付けるためのものである。またこの日、容堂から「思召之委細」が示された。その内容は、次のようなものであった。

方今天下之形勢此俟因循セハ、終ニ亡国之勢ニ至ベシ、因而ハ非常之大御英断を以、御改革を急務トス、其第一ハ、日本ノ政令ハ日本帝王ヨリ出ツベシ、外国交際ハ万国ノ公法ニヨルベシ、○兵食ヲ足シ、○学校ヲ起シ、○貴賤ヲ不論賢明ノ士ヲ登用スベシ（寺村日記）

これが土佐藩の「大趣意」であり、後藤と寺村が「委任」され「書面等ハ取繕ヒ、上京之上、機ヲ見テ従事」することを命ぜられたのであった。この「大趣意」は、明らかに大政奉還建白の根本精神として、かつ土佐藩側の修正した「大条理」意見として述べられたものであった。そしてこれらをもとに、後藤と寺村が「書面」すなわち大政返上の土佐藩建白の起草にかかわったものと考えられる。また「兵隊ハ暫時御見合之思召」も明らかにされた¹⁹⁾。

ここで容堂の「大趣意」で気になることは、薩土盟約・「大条理」意見で主張された、将軍職廃止について、何一つ言及されていない点である。ともあれ大政奉還の建白をおこなう方針には変わらないが、その姿勢は、薩土盟約の時点からは、大きく後退していたのであった。こうした藩論を背景に、後藤・寺村らは、大政奉還の建白書を持って、9月初めに上京したのである。

9月3日、後藤と寺村は、大坂の西郷隆盛の旅宿で、西郷と面会した。西郷が土佐藩の出兵の件を問うたので、国元には用意しており、「一左右次第」発するつもりであると答えた。ついで後藤と寺村が、建白の件について話合いたいと述べると、西郷はそれについては、京都で談合したいといった。

7日、京都の小松帯刀邸に後藤が呼ばれ、西郷隆盛、大久保利通、小松帯刀と会談した。その際西郷は後藤にたいして以下のように述べた。

…大条理の建白については、前には同意し、貴兄（後藤）の再上京を待っていたが「段々惣分模様変ニ相成」今となつては、所詮建白等にて事が運ぶとは思えない、だから「弊藩（薩摩）ニ而は兵力を以尽力致」すつもりである、「御返約之段」は不都合の筋でもあるが、御同意くだされたい

この言にたいして、後藤は「弊藩ニ而、両君公決而挙兵之御趣意ニ無之、建白書を以、何迄も貫徹致候様」命ぜられていると述べ、話は合わなかった。

9日に、後藤と福岡藩次が西郷・大久保・小松と会談した。その席で後藤らは、薩藩に「兵ヲ起スノ期ヲ、延引センコト」を請い、早く土佐藩の建白を出したいという意向を伝えた。これにたいし薩藩の答えは「事既ニ決シタレハ、今サラニ如何トモ為シカタシ、然レトモ、根元御隔意ナク御相談ノコト故、貴藩ノ御建白ハ御差支無ク、御差出シ被成度」というものであつ

た。「議終ニ不合」であった（以上「寺村日記」による）。

西郷ら在京薩摩藩首脳が後藤らの土佐藩側にしめした態度をみると、ほとんど挙兵（その内容については、後述する。この段階では討幕挙兵ではない）を決意していることと、土佐藩の大政奉還建白に、何の期待も寄せていないということが、明らかである。では薩土盟約は、どうなったのか。「御返約」と西郷が述べているから、薩藩が盟約の解消を申し入れていることは確かである。問題は、なぜ薩藩がそのような方針となったのかということである。

従来、この薩藩の「返約」の理由は、後藤ら土佐藩が、約束に反して上京の際に兵を連れてこなかったこと、そして薩藩側が、「薩土盟約」の後、土佐藩の大政奉還路線の支持から、挙兵路線に転じたことなどが指摘されてきた。しかし私は「返約」の理由の最大のものは、別の点にあると思っている。以下、そのことについて述べてみよう。

まず、土佐藩の大政奉還建白に注目したい。周知のごとく建白は、山内容堂の本文と寺村左膳・後藤象二郎・福岡藤次（孝悌）・神山左多衛の四藩士連名の別紙からなる。容堂の本文は「皇国数百年之国体ヲ一変シ、至誠ヲ以テ万国ニ接シ、王政復古之業ヲ建テサル可カラサルノ一大機会ト奉存候、猶又別紙得度御細覧…」とあるように、建白の趣旨を述べるのみで、具体的な内容は、別紙で述べられている。よく知られている史料であるが、あえて別紙の全文を掲げておく²⁰⁾。

＜土佐藩大政奉還建白 別紙＞

宇内ノ形勢古今之得失ヲ鑑シ誠惶誠恐敬首再拜、伏惟皇国興復之基業ヲ建ント欲セハ、国体ヲ一定シ政度ヲ一新シ王制復古万国万世ニ不恥者ヲ以来旨トスヘシ、奸ヲ除キ良ヲ挙ケ寛恕ノ政ヲ施行シ朝幕諸侯齊ク此大基本ニ注意スルヲ以方今急務ニ奉存候、前月四藩上京一二献言ノ次第モ有之、容堂義病症ニヨッテ帰国仕候以来、猶又篤ト熟慮仕候ニ実ニ不容易時態ニテ安危之決今日ニ有之哉ニ愚存仕候、因テ早速再上仕右之次第一一不_レ及建言仕候志願ニ御座候所、今ニ到テ病症難波仕不得止微賤之私共ヲ以愚存之趣乍恐言上為仕候一、天下ノ大政ヲ議定スルノ全權ハ朝廷ニアリ、乃我皇国ノ制度法制一切万機必京師ノ議政所ヨリ出ヘシ

一、議政所上下ヲ分チ議事官ハ上公卿ヨリ下陪臣庶民ニ至マテ正明純良ノ士ヲ撰挙スヘシ
一、庠序学校ヲ都会ノ地ニ設ケ長幼ノ序ヲ分チ學術技芸ヲ教導セザルベカラズ

一、一切外蕃ト之規約ハ兵庫港ニ於テ新ニ朝廷ノ大臣ト諸藩ト相議道理明確之新条約ヲ結ビ誠実ノ商法ヲ行ヒ信義ヲ外蕃ニ夫セサルヲ以主要トスヘシ

一、海陸軍備ハ一太至要トス軍局ヲ京摂ノ間ニ造築シ朝廷守護ノ親兵トシ世界ニ比類ナキ兵隊ト為ン事ヲ要ス

一、中古以来政刑武門ニ出ツ洋艦来港以後天下紛々国家多難於是政權稍動ク自然ノ勢ナリ今日ニ至リ古来ノ旧弊ヲ改新シ枝葉ニ馳セス小条理ニ止ラス大根基ヲ建ルヲ以主トス

一、朝廷ノ制度法制從昔ノ律例アリトイヘトモ方今ノ時勢ニ參合シ間或当然ナラサル者ア
ラン宜其弊風ヲ除キ一新改革シテ地球上ニ獨立スルノ国本ヲ建ツベシ

一、議事ノ士太夫ハ私心ヲ去リ公平ニ基キ術策ヲ設ケス正直ヲ旨トシ既往ノ是非曲直ヲ問
ハス一新更始今後ノ事ヲ視ヲ要ス言論多ク実効少キ通弊ヲ踏ヘカラス

右之条目恐ラクハ当今ノ急務内外各般ノ至要是ヲ捨他ニ求ムベキ者ハ有之間敷ト奉存候
然則職ニ當ル者成敗利鈍ヲ不顧一心協力万世ニ亘テ貫徹致シ候様有之度若或ハ從來ノ事
件ヲ執テ弁難抗論朝幕諸侯互ニ相争ノ意アルハ尤然ヘカラス是則容堂ノ志願ニ御座候、
因テ愚昧不才ヲ不顧大意建言仕候、就テハ乍恐是等ノ次第全ク御聴捨ニ相成候テハ天下
ノ為ニ残懷不鮮候、猶又此上寛仁ノ御趣意ヲ以微賤之私共ト雖御親問被仰付度奉懇願候
慶応三丁卯九月 寺村左膳、後藤象二郎、福岡藤次、神山左多衛

箇条書きのところに注目してみよう。この別紙は薩土盟約の「約定書」を下敷きになっている
ことが明らかである。「約定書」の前半は、王政復古・大条理の趣旨をのべた総論的のもので、
それに続く箇条が、具体的な内容になる。そこで「約定書」とこの別紙の箇条書きを比較検討
してみたい。

別紙第1条。天下の大政議定権は朝廷にあること、制度法則一切の万機は京都の議政所より
出るとする。「約定書」と別紙は、ほとんど同一である。別紙第2条。議政所の構成であるが、
この条項は、「約定書」の第3条と、基本的に同じものとみてよい。「約定書」の第2条にある、
議事院の建設・運営費用については、別紙では削除されている。別紙第3条は「約定書」には
見られない学校設立の条項であるが、これは容堂の「思召」（8月20日）の主張を採用したも
のである。問題は、この次である。

別紙第4条は、外交・条約について述べたものであり、「約定書」の第5条に該当する。で
は「約定書」の第4条「將軍職を以て、天下の万機を掌握するの理なし、自分宜しく其の職を
辞して、諸侯の列に帰順し、政權を朝廷へ歸すべきは勿論なり」とする条項は、どうなったの
か。この將軍職の廃止を主張した条項は、今度の土佐藩の主張である別紙の、どこにも見いだ
せないのである。

以下の条項は、制度法則に関するものと、政府官僚（「議事ノ士大夫」）のところがまえにつ
いてのべたもので、内容はほとんど同じである。ようするに、別紙には、第3条の学校設立の
主張があらたに加えられ、「約定書」の第4条、將軍職廃止の条項が削除されていたのである。

薩土盟約・大条理で主張された2大スローガンが、王政復古と將軍職廃止にあったことはす
でに述べた。その中の一つである、將軍職の廃止が削除されたのである。これは土佐藩側の意
図的な方針なのである。そしてそうしたのは、容堂の意向であり、佐佐木高行が言うところ
の、後藤ら土佐藩首脳「尊幕」家たちの考えだったのである²¹⁾。土佐藩の大政奉還建白の

立場は、以上のようなものであった。「薩土盟約」の精神とは、根本的な違いがあったのである。

このような建白の内容であり、土佐藩の立場であったから、薩摩藩側としては、建白や土佐藩の運動に期待を寄せることはできなかった。一緒に運動しようという盟約は「返約」せざるを得ないのである。王政復古が実現すれば、将軍職も廃止となる、と見るのは、この後の歴史過程を知っている我々の判断である。この時の薩摩藩在京首脳は、そのようには考えていない。将軍職廃止にこだわっていたのである。そのことは将軍慶喜が大政奉還を上表した、10月14日の当日に、二条城に小松帯刀が出向いて、慶喜に「征夷将軍職返上之事」（大久保日記）を申し入れたことによっても明らかであろう²²⁾。

周知のごとく、慶喜の大政奉還上表は、それ自体短い文章であるうえ、その主要部分も「当今外国之交際日ニ盛ナルニヨリ、愈朝権一途ニ出不申候而は、綱紀難立候間、従来之旧習ヲ改メ、政権ヲ朝廷ニ奉歸、広ク天下之公議ヲ尽シ、聖断ヲ仰キ、同心協力、共ニ皇国ヲ保護」（文部省『維新史』）とあるだけで、具体的な内容に乏しいものであった。それゆえもあって、朝廷に返した「政権」やいわゆる「大政」とは、何を意味するものなのか、あるいは慶喜はこの時、本心では何を考えていたのかという疑問が、常に投げかけられてきたのであった。

しかし、慶喜の本心がどうであったか、という点については、ひとまず措くとして、「政権」については、当時としては、具体的なイメージで捉える、手がかりがなかったわけではない。すくなくとも上表文を作成した幕府自身は、当然ながら意識していたことと考えてよいのではなかろうか。一般論としていわれてきた「大政」とか「政権」と言っていたのではないと思う。

大政奉還の上表文で述べられている、朝廷に返す「政権」とは、いわゆる元治国是で、天皇の勅によって幕府に「委任」された、政治的権限を意味していると、私は考えたい。参預会議解体後の、元治1年（1864）4月20日、参内した将軍徳川家茂にたいして、天皇は以下のような勅書を下付した。

大樹上洛、列藩より国是の建議も有之候間、別段之聖慮を以、先達而幕府へ一切御委任被遊候事故、以来政令一途ニ出、人心疑惑不生様被遊度思召候、就而ハ別紙之通相心得度職掌相立候様可致候事

但、国家ノ大政大議ハ可遂奏聞事（『孝明天皇紀』）

文面で明らかのように、この幕府へ「一切御委任」するとする勅は、国是として下付されたものであり、以後、朝・幕・藩関係を規定する、国家の最高法規のようなものとして機能してきたものであった²³⁾。いま慶喜は、この一切委任されたもの（国政全般にかかわる政治的権限）を、天皇・朝廷に返上すると、上表で述べていたのであったと理解したい。

したがってこの場合、委任された「政権」を返上しても、元治国是で政権を委任される以前の状態になっただけのことで、将軍でなくなったわけではない。問題は将軍職なのである。徳川慶喜は、征夷大將軍職の宣下をうけたことによって、幕府の首長たる地位に就いたことが承認された。またこのことは幕府の覇権の正統性を示すものでもあった。このように理解することが、徳川家康以来続いた朝・幕・藩関係における伝統なのである。

したがって慶喜が征夷大將軍であるかぎり、慶喜は武家の頭領としての権力を保持し、諸侯は慶喜の命令・統制に拘束される。権力も統制力も弱まってはいるが、まだ十分に力はある。現に四侯会議では、慶喜に四侯は翻弄され、朝議は慶喜の意のままになった。慶喜の力を削ぐ決定打は、将軍職を剥脱することである。

慶喜が諸侯統制の権限を失うということは、逆にいえば、諸侯の行動が自由になるということである。そして慶喜が、一般の諸侯を軍事的に動員（軍役を課す）する名目をも失うことを意味する。＜武力討幕派＞たる在京薩摩藩首脳にとっては、以上のような意味においても、将軍職はきわめて重要な論点であった。

だから小松帯刀ら在京薩摩藩首脳は、将軍職にこだわっていたのである。慶喜が「政権」を返上しただけでは、意味が無い。慶喜が将軍職を返上することにより、幕府の覇権は失われる。そして慶喜が当主である徳川宗家は、一列侯の位置に下降する。慶喜が大政奉還の上表を朝廷に提出した当日、直ぐ様小松帯刀が慶喜に要求したのは、このことだったのである。

おそらく「薩土盟約」後の在京薩摩藩首脳が考えたことは、クーデター計画は保持したまま、土佐藩とともに「大条理」の精神にそって、まず慶喜に将軍職の辞職を迫る、というものであったのではなかろうか。そして慶喜が拒否した場合には、クーデターにむけて動きだす。クーデターによって、朝廷内の親幕派を一掃して王政復古（摂関制の廃止などの朝廷改革を含む）を実現し、慶喜の将軍職を剥脱するのである。

じつは大久保・西郷らは、この計画のもとに動きだしていた。たんに後藤の上京を待っていたのではなかった。9月7日、鹿児島から島津備後が、2小隊（約1000）の兵を率いて大坂に着いていた（17日に入京）。派兵の名目は、朝廷護衛である。大久保が考えていた1大隊、西郷が述べていた3000の派兵よりは少ないが、在京の薩藩兵を倍増していたのである。

しかし土佐藩の大政奉還建白は、薩土盟約の根本精神・趣旨を骨抜きにしたものであった。そうなったのは、山内容堂の主張と後藤象二郎らの変節によるものであった。このような土佐藩の大政奉還運動・路線を、在京薩摩藩首脳が受け入れることができなかったのは当然であった。その結果、大久保、西郷、小松らは、当初の予定どおり、土佐藩を頼らぬクーデターの決行にむけて、行動を開始したのである。

Ⅳ 薩長芸三藩出兵協定

土佐藩の大政奉還建白運動に見切りをつけた薩摩藩在京首脳は、西郷が後藤象二郎に述べた、薩藩は「兵を以て尽力」という行動を開始した。9月15日、大久保は大坂から山口に向かった。同日、体調が悪い久光も、帰国のため大坂を出帆した。

17日、山口着。18日、大久保は長州藩主父子に挨拶したあと、政事堂において、両侯および藩政府首脳一同列席のまゝで、幕府が公論を拒み、私意を増長させるため、ついに「決策」におよぶ決心をするにいたった経緯と、後藤象二郎の行動、そして芸州藩「憤発」の次第などを詳しく述べた。そしてさらに、以下のように続けた（大久保日記）。

…京師之義ハ、一藩ニ引受、斃尽シテ巢窟ヲ挫、禁闕警衛之任可相遂候へとも、終を継キ尾を結之義ニ於而、一藩之微力ニ而は、残念なから見留難相付候付、折柄御末家始召命も有之候間、御人数被差出、御救応有之ニ於而は、為皇国大慶不過之候…

京都のことは、薩摩藩一藩で引き受ける。たおれ死に尽してでも巢窟（京都の幕府勢力）を挫き、そして禁闕（朝廷）警衛の任を遂げる、それを薩藩がやる、というのである。この大久保の発言は、8月14日に、西郷が柏村に述べた、その時点での薩摩藩の行動計画と同じ内容である。くりかえしになるが、西郷は次のように述べていた。

京都の薩摩藩邸には千人の兵がいる。その三分の一で、御所の守衛に繰り込み、同時に正義の公卿方が参内する。三分の一で会津藩邸を急襲し、残る三分の一の兵で堀川の幕府屯所を焼払う。そして、薩藩がたおれてしまっても、跡を継いでくれる有志の藩があるだろうから、それを見込み期待して、薩藩が「一挙動」するつもりであると。

クーデターである。この京都での宮廷クーデターなら薩藩だけでも、なんとかやれそうだと大久保は言う。しかしその後が問題である。クーデター後の政治、反クーデター派や幕府勢力の巻返し等への対応、そして当然予測しておかなければならない、幕府勢力との武力対決など、これらは残念ながら、薩藩一藩の微力では、とうていやり遂げることができない、だから長州藩の応援（「御人数被差出、御救応」＝出兵）が是非とも必要なのだ、と大久保は訴えていたのである。

なぜ、そのような決心するに至ったのかとの、若公（毛利元徳）の問いに、大久保は以下のように答える。幕府の「従来之罪跡」は顕然であり、それに対する、自分らのこれまでの建言や「列藩之公議」が、まったく採用されなかったことは事実である、しかしそのような理由だけから、クーデターを決意したのではない、じつは「皇国之倒るゝを見ニ不忍赤心より、不得

止次第之趣きニ出」るのだと。権力欲とか、敵を攻撃するとか、そのような問題なのではなく、日本という国のために、最早やむにやまれぬ気持ちとなっており、そのためにクーデターを決行するのだと、大久保は主張したのであった。

木戸孝允からは、どのように手を下すのか、すなわちクーデターの具体的な方法について質問があり、大久保は「大凡之筋」を説明した。さらに木戸は、場合によっては天皇の動座もあるだろうが、その点はどうかと質問した。これには大久保は、まず大坂に遷座を考えているが、幕府が外国と結託して対抗し、京・大坂が騒乱の地になるような場合は、遠方の勤王藩への動座も有りうると答えた（大久保日記）。

こうして、薩藩のクーデター計画は、長州藩父子・重役一同に承認されたのであった。この日、藩主毛利敬親から大久保に、短刀が手渡された。そして翌19日、薩長両藩出兵の「条約書」が正式に取り交わされたのである。この日大久保は、京都へ帰るため山口を発ち三田尻に向かったが、その途中で、芸州藩重役（勘定奉行）の植田乙次郎と会った。

植田は、藩主の命をうけて、薩長の会談に参加しようとして、広島から来たものであった。芸州藩をクーデター計画にさそったのは、薩摩藩である。在京都の芸州藩家老辻将曹は10日に、小松帯刀から武力を動員するつもりであることを打明けられ、急ぎ藩士黒田益之丞を帰藩させた。芸州藩庁はその報告を聞いて、植田を山口に派遣したのである（文部省『維新史』）。小松が辻に計画を打明けるにいたった経緯は、大久保が柏村らに語った説明によると、以下のようなものであったらしい。

…今一応書面を以（幕府に）切迫に突込、採用無之候得ば可及干戈との（芸藩の）国論に付、迎も口頭書面上にては、貫徹不仕に付、語り干戈と申事ならば、薩の見込決策の次第を（芸藩に）及内談候処、同意にて、戮力同心一同相発し可申との事に相成候由（柏村日記『修訂防長回天史』）

芸州藩（辻将曹）が、書面をもって強硬に迫ろうとしたのは、大政奉還だけではなく、將軍職の廃止（あるいは慶喜の將軍職辞職）の要求であると解すべきだろう。その実現のためには、武力（「干戈」）に訴える覚悟もある、というのが芸藩の国論であると、大久保・小松らは理解した。この点にかんするかぎり、薩と芸の意見は、完全に一致をみている。そして芸州藩が、それほどの覚悟であることを知ったからこそ、大久保らは「薩の見込み、決策の次第」を、辻に打明けたのであった。

19日、大久保は植田乙次郎に、京都で辻と話合った始末から、「山口表談合之次第、細事」にいたるまで話し、夜半まで「委事を談」じた（大久保日記）。大久保からすべてを打明けられた植田は、20日、山口にいたり、長州藩との出兵に関する協定を結んだ。植田は、藩主浅野

長訓から毛利敬親父子に贈る腰刀を携えていたように、芸州藩は、出兵協定を結ぶつもりで、植田を藩の正使として、全権を託して山口に派遣していたのである。

こうして、まず薩長両藩の間で出兵に関する協定が結ばれ、ついで長芸両藩の間に出兵協定が結ばれた。ここに薩長芸三藩の出兵協定が成立したことになる。そこで、以下主に薩長、長芸の二つの出兵協定を抛り所に、これまであまりなされてこなかった、この時点での行動計画と三藩の役割について検討してみることにする。じつはこの点を明確にしなかったことが、討幕イメージをやや不鮮明なものにしてきた一因なのである。

なお譴責を受けていて、公には行動が制約されていた長州藩であるが、藩兵の派遣を可能にする理由があった。それは以下のような事情である。8月20日に、芸州藩使が、長州藩処分問題の件で、長州藩代表者（岩国吉川氏および長州藩老臣）の上坂を要求する幕命を、山口政事堂に伝えた。そこで長州藩は家老毛利内匠を派遣することにし（9月14日、藩命。なお吉川氏は病中を理由に、毛利内匠のみの派遣を決める）、藩兵を毛利内匠の護衛として同行させる、というものである。またこの際、芸州藩世子（浅野長勲）が芸藩兵を率いて、毛利内匠一行を誘導する。これによって、長・芸両藩の率兵同時上坂が、表面的には合法的なものとなるのである。

以上のような事情を背景にもった、三藩の行動計画は、以下のようなものであった²⁴⁾。

- ① 薩藩兵が軍艦二艘を率いて、長州三田尻に集結する。日時は9月25、6日頃から。
- ② 長州軍は薩藩兵が三田尻に到着するのを待つ。
- ③ まず先に、到着した薩軍艦の一艘が先発して、摂海（大坂）に進む。
- ④ 薩軍艦の一艘を、長州藩が借り受けて、兵を運ぶ。
- ⑤ 三田尻を出航した長藩兵（及び薩藩兵残り）は、御手洗で待つ芸藩兵と合流する。
- ⑥ 薩長芸三藩連合軍は、先発薩軍に一日遅れの夜中に摂海（大坂）に着く。
- ⑦ 三藩兵の大坂着港を見届けた上で、翌日の夜京都で「決策」を執行する。
- ⑧ 大坂城攻撃は、京都の「一挙」がすんだ時刻を計り、少し後れて攻め入る。
- ⑨ 「一挙」の後、島津茂久・浅野長訓の薩芸両藩主が夫々藩兵五百を引率して上京。
- ⑩ この計画に動員される兵力は、以下のとおり（⑨の兵を除く）。
 1. 在京の薩藩兵、約2000（9月上京の島津備後の兵1000を含む）
 2. 在京の芸藩兵、約500
 3. 鹿児島からの薩藩出兵、859（10月6日までに、三田尻に集結した実数）
 4. 長州藩兵、480（9月25日に三田尻に集結した、諸隊人数）
 5. 芸州藩兵（⑤の兵）、約500
- ⑪ 「決策」の「一挙」（クーデター）は、9月中を期限として、執行する。

この計画を、長州藩側は「一挙奪玉」と、いみじくも表現しているが、まさに大久保や西郷らが計画した「決策」の「一挙」とは、まず京都で決行されるクーデターであった。在京の薩藩兵2000が、クーデターの主力実行部隊となり、在京芸藩兵500がそれを支援する。そして大坂に到着した薩長芸三藩兵約1849で、大坂城を襲い、幕府の根拠を占拠する。こうして玉=天皇を手中に入れ、とりあえず京・大坂を制圧する、というものである。

またこの計画は、止むを得ない支障が生じないかぎり、9月中に決行することになっていた。協力勢力を拡げることよりも、積極果斷な行動・決断が優先されている。それがクーデターの必勝法だからである。じつはこのクーデター計画を、長州藩は末家の吉川家（岩国）の家臣から問いただされても、打明けてはいなかったのであった²⁵⁾。

では実際に、どのようにしてクーデターを実行するのか。その点はおそらく8月14日に西郷が柏村に語った計画と大差はないだろう。御所の九門を封鎖し、天皇および氣脈を通じた公卿（西郷が言う「正義之堂上」）とともに、朝廷を掌握する。これはすでに文久3年8月18日政変で、薩摩藩が主導して成功をおさめた、経験ずみのやりかたである。そして実際に、この後、王政復古クーデターで再現した。

文久政変の時の敵である長州藩と尊攘激派は、抵抗しなかったが、今度の会津藩兵を中心とする幕府勢力は、抵抗することも十分に考えられる。しかし成算があると、西郷や大久保は信じている。そして長州藩とともに芸藩も、成功すると見て、このクーデター計画に乗ってきたのである。8・18政変のときもそうであったが、おおかたの諸侯の協力と支持は得られると、彼らは計算しているのである。

御所九門の封鎖・朝廷掌握と同時に、京都の幕府勢力も攻撃され、おそらく京都から追放されることになるだろう。二条城もクーデター勢力の支配下となる。そして幕府勢がたよるべき大坂城も襲撃をうけて、入ることができない。幕府勢は体制をたてなおし、あるいは諸藩を動員して勢力を増強する、その根拠となるべき基盤を失うことになるのである。したがって慶喜・幕府側の対応としては、とりあえず薩長芸を中心とするクーデター勢力に頭を下げるか、そうでなければ、江戸へ帰って、以後の対策をこうじるか、どちらかであろう。ただし江戸へ帰るにしても、大坂湾は封鎖されている。江戸への道は遠く、反撃に出ようとしても時間を要する。

以上、述べてきたように（推測も加えながらであるが）、この計画の目的は、クーデターであって、通説的にいわれるような、いわゆる武力討幕のための挙兵ではない。武力討幕ではないから、この段階では討幕の名分・名目は必要でない。あえて行動の名目を唱えたとすれば「禁闕警衛」であり「天子御守衛」で充分なのである。そのように彼らは認識している。

問題はクーデター以後である。クーデターの正当性を宣言する必要がある。文久政変の際には、孝明天皇自ら、政変以前の勅は朕の真意に非ずと述べたことによって、クーデターは正当化された。今度の場合はどうか。おそらく彼らは心配することはなかったに違いない。玉=天

皇（しかも幼い）を手中にしているのである。クーデター支持の勅を引き出すのは、容易なことであると考えていたに違いない。なにしろ、このような勅の操作は、薩長ともに、かつて経験ずみのものなのである²⁶⁾。

いまひとつの問題は、倒幕であり討幕である。これはクーデターの目的と密接にかかわる。すでに強調しておいたように、薩土盟約における大条理の基本精神が、王政復古の実現そして將軍職の廃止（一大名としての徳川氏となる）であった。薩土盟約の運動方針は、以上の事を、徳川慶喜＝幕府に要求することにあった。慶喜が要求を呑めば、すなわち合法的な倒幕である。要求の仕方に強弱があり、武力をちらつかせても、これは武力討幕ではない。

しかし慶喜＝幕府が、大条理の基本精神を受け入れることを、とくに將軍職の廃止をあくまでも拒否した場合は、武力を発動してでも、実現を迫る。ここにいたっても大条理という公論、正義を無視し、反正の実を示さない慶喜＝幕府は、討たれるべき存在となる。すなわち、有無をいわさぬ討幕であり、場合によっては武力討幕となる。これもまた薩土盟約時点における、明文化されていないが、両藩間で合意された事項であったと思われる。特に薩摩藩が、この立場であったことは、はっきりしている。

ところが、土佐藩の大政奉還建白は、將軍職廃止を要求するものではなかった。したがって慶喜＝幕府が、たとえ土佐藩建白を受け入れて、大政を奉還したとしても、肝心の將軍職廃止には至らないだろう、と大久保ら在京薩摩藩首脳は判断した（事実、慶喜の大政奉還上表は、將軍職には、なんら触れていない）。そこで大久保らはクーデターに動いたのである。西郷が柏村に語ったように、これは西郷・大久保らの、当初からの計画だったのである。

クーデターで、実現すべき目標とされるのは、いうまでもなく王政復古と將軍職の廃止である。天皇を手中にし、朝廷を掌握した大久保らは、王政復古を宣言し、將軍職の廃止を命じるだろう。くりかえすがクーデターには、名目・名分を唱える必要はない。クーデターと同時に、京都の幕府勢力は排除され、大坂城も占拠されるだろう。慶喜＝幕府が、これに異を唱え、抵抗反撃しようとしたとき、そこで討幕となるのである。天皇・朝廷が、討幕の意味になるような、然るべき発言をすれば、それだけで充分に、討幕の名目・名分となる。そこで薩長芸三藩は、慶喜・幕府の非を鳴らし、討幕を高らかに唱え、同志を公然と募ることができるのである。このようなものとして、クーデターが計画されたのであった。

だが周知のごとく、このクーデターは、以上の計画のようにには実行されなかった。いわゆる「失機改図」から慶喜の大政奉還の上表、討幕密勅、慶喜の將軍職辞退、そして王政復古クーデターとなるのである。以下、10月以降の政治局面を、主として薩摩藩に視点をあてて見て行きたい。

V 「一挙奪玉」の「失機改図」

9月23日、大久保利通が山口（三田尻）から京都に帰着した。同じこの日、大久保が着く以前に、福岡藤次（土佐）が建白書の草稿（成稿に近いものと推測）を、薩の西郷隆盛のところに持ってきた。土佐藩は、明24日にでも、老中に建白を差出すつもりでいた。ところが、西郷の対応は、以下のようなものであったという。

此御建白御差出ニ相成候ハ、幕府ヨリ先キヘ手ヲ出し候之勢ニ御座候、左候而ハ、弊藩之軍略相違之訳ニ付、御差出ニ引続キ、此方より事を発可申、併シ大久保一蔵も未長州より帰り不申、彼是未行届不申筋も有之候間、来月五日頃迄ニハ発シ可申と、予而ハ相合居候得共、尊藩ニ而弥御建白書御差出シニ御決定候ハ、致方も無之、不得止発シ可申ニ付、弥御差出之前日ニ御沙汰被下度（寺村左膳手記）²⁷⁾

西郷の発言は、要約すると以下になるだろう。①土佐藩が大政奉還の建白をだすと、幕府が先に動いて、倒幕対策をめぐらす勢いである。②そうなっては、薩藩の軍略・「挙兵」（クーデター）の妨げになる。③だから、薩藩は、土佐藩の建白に引き続いてすぐに、事を発したい。④大久保がまだ長州から帰着していないので、未確定な処もあるが、来月（10月）5日までには、事を発したい。⑤土佐藩の建白差出しを止めようとはするものではないが、差出す場合は、前日に正式に報知していただきたい（「挙兵」の準備の都合もあるから）。

土佐側の史料には、以上のように西郷が「事を発す」とか「挙兵」とするとかと述べたと記されているが、はたして土佐藩側は、その内容をどの程度理解していたのか、不明である。すくなくともこの日、西郷は「挙兵」の具体的な内容については、何も語っていないと見てよい。この時の西郷は、薩長芸三藩の出兵協定にもとづいて、三藩の兵が大坂に到着するまで、とりあえず土佐藩の建白を延期させようとしていたのだろう。

西郷と会談した後、土佐藩は一同で評議し、以下のことを合意した。大政奉還建白はこれまで薩土両藩が「同腹」で話合ってきた、それなのに今となって、薩藩が「兵端ヲ開ク」のを知りながら、あえて建白を差出すのも好ましくない、さればとて、建白をやめるというのでは、藩主父子の「御趣意」が貫徹しないことになる、したがってこの際は、しばらく建白は見合わせることにして、明日から何処までも西郷を「弁解可申」と。最後がいささか解りにくいのであるが、西郷を（「挙兵」しないように）説得するというような意味であろう（寺村左膳手記）。

25日、大久保は辻将曹（芸）に、山口での模様を「委細」話した（大久保日記）。おなじこ

の日、寺村左膳（土）には、次のような情報が入った。山口から帰った大久保の話では「長州の返答ハ曖昧」であること。したがって「多分、此度之（薩藩が計画している）暴挙ニハ」長州藩は応じないとみられること（寺村日記）。

この情報を提供したのは、おそらく薩藩の高崎五六（猪太郎）である。高崎はこのとき西郷・大久保らの「挙兵」計画に反対しており、土佐藩に出入りし、かつ小松帯刀を説得して「挙兵」を中止させようとしていた人物である。在京の同藩の者にさえ、大久保は用心して、山口での会談の詳細を話していない。ひょっとしたら、高崎五六の行動を知りぬいたうえで、わざと上記のようなニセの情報を流したとも考えられないわけではない。高崎は26日にも、後藤象二郎の処に向いて「長談」し、この日出来上がった建白の清書を見ている（寺村日記）。

27日、後藤が、大久保へ建白差出しの相談に向いた。後藤・土佐藩が、建白書差出しに、薩藩の同意を得ることにこだわっているのは、薩土盟約以来の信義の問題もあるだろうが、それとともに、やはり建白を支持し後押ししてくれることを薩藩に期待していたからであった。薩藩側の意向を無視して提出した場合の孤立を、心配したものであろう。

29日、薩藩（おそらく小松帯刀）が後藤に、建白書差出しについては、一両日中に薩藩の最終的な意見を伝えると返事した。じつは前日すでに「土（土佐）建白差出、異論無之」（大久保日記）旨を話合っていた。この日大久保は、鹿児島島の蓑田伝兵衛・田尻務宛の手紙に「摂海へ着船、今日ハ今日ハと相待候」と書いている。予定ではそろそろ薩長芸三藩兵が大坂に到着するはずであった²⁸⁾。

クーデター決行は、明日か明後日か、いよいよその日が迫っていた。幕府側が気付いて、対策を講じている様子もみえない。建白差出しは、これ以上引き伸ばさなくてよいだろう。そもそも、建白差出しに引き続いて「挙兵」というのは、一種の口実で、準備さえ整えば、建白には関係なくクーデターを決行する、というのが大久保や西郷のいまの立場なのである。

ところが同じ29日に具合の悪いことが起こった。辻将曹が小松帯刀の処に来て、芸州藩は出兵を見合わせたいと、広島藩の藩庁から連絡があった旨を伝えた（事実、26日に、植田乙次郎が広島から山口に来て、出兵延期を申し入れていた。しかし広沢真臣に説得され、芸藩は延期論を撤回している）。大久保は「言語ニ絶候次第」と憤慨するが、しかし長州藩は芸藩に動かされるようなことはあるまいから、多少手間取ることになるかもしれない、というくらいで、それほど動揺は見せていない²⁹⁾。

だが計画が狂ったことは確かである。いつまでも土佐藩の建白差出しを、止めておくわけにいかない。小松帯刀は10月2日にいたり、建白を差出しても差支えのない旨を、土佐藩に伝えた。土佐藩側は、これを高崎五六が西郷と大久保を説得したからであるとみた。そして薩藩が、挙兵を断念したか、すくなくとも当分は延期したとみたようである。ついでこれらのことが、京都の芸藩邸に伝えられ、在京家老辻将曹は、この日かあるいは翌日に「京情一変」の状況を、

広島芸藩庁に書き送ったのである（寺村日記）。

10月3日（この日、土佐藩建白が、老中板倉勝静に提出された）辻の「京状一変」の報告が、広島藩庁に届いた。芸藩はこれを広島滞在中の広沢真臣（長州藩蔵元役、軍制惣掛）に伝え、出兵見合わせを広沢に申し入れた。広沢は前月23日に広島派遣を命ぜられ、27日に浅野長勲に面謁して、出兵すべきことを論じ、翌28日には山口から帰った植田乙次郎とも会って説得し、芸藩を出兵論に転じさせ、そのまま広島に滞在していたのであった。そこで広沢は、自分で京都の実情を確かめようと、植田乙次郎とともに、即日広島を発って、京都に向かったのであった（6日に京都着）。

ところで、同じくこの日3日、長州藩でも大転換があった。鹿児島からの薩摩藩兵の到着がおおばに遅れたことで（早ければ25、6日にも、三田尻に到着する約束であったが、挙兵にたいして藩内に異論があって、出発が遅れたものであった）、しびれをきらした長州藩は、出兵延期と戦略の見直しを決定したのである。「三藩合従の説、既に天下に流布し、幕も防御の手段十分相調候に相違無之に付、最初彼の意表に出で、一挙奪玉の時期は既に後れ」という判断であった。「一挙奪玉」計画の見直し、いわゆる「失機改図」である。長州藩庁は、福田侠平を広島に派遣し、芸藩と広島滞在の広沢真臣に伝えようとした。しかし広島に福田が到着したときは、すでに広沢は出発したあとであった。そこで福田は、その足で京都に向かったのである（福田の京都着は9日夜³⁰）。

6日、広沢真臣と植田乙次郎が京都についた。彼らは早速大久保のもとに行き、辻を通してそれぞれにもたらされた、広島と京都両方の情報に関して話し合い、お互いに正しい状況を確認した。辻が意図的にしたものかどうか分からないが、辻からの情報に振り回されたことは確かである。一方、この日ようやく、鹿児島からの薩摩藩兵が三田尻に到着した。この情報が久保に伝わるのは12日である。

7日、広沢が辻と会い、明8日に、薩長芸三藩の会議の約束をとりつけた。秘密を要する会談の席を、大久保が設定した。今回の出兵計画に関して、三藩の首脳が同席して話合うのは、実はこれが初めてなのである。

8日、朝8時から会談がおこなわれた。辻将曹・植田乙次郎・寺尾生十郎（以上芸）、広沢真臣・品川弥次郎（以上長）、小松帯刀、西郷隆盛、大久保利通が会集した。そして三藩の「前議ニ復す」決議がなされた。その要目の第一条には「三藩軍兵大坂着船之一左右次第、朝廷向断然之御尽力、兼而奉願置候事」とあった。以前の約束どおり（「前議」）、クーデターを執行しようというものである。それだけではない。以下にみるように、彼らはついにクーデターに続いての武力討幕をも、ここに具体的な行動目標として掲げるに至ったのであった。

三藩決議を持って、大久保、広沢、植田乙次郎が、中御門経之邸に待つ中山忠能の許に行き、「三藩之国情決定之次第」を言上した。クーデター計画を打明けたのである。王政復古派の公

卿中山，中御門は「別而御安心」ということであったが，中山忠能は「是非，一藩ニ而も君公御上京」と，三藩のうちの一藩でもいいから，藩主が上京するよう，くりかえし要求した。家臣だけでの企てでは，全幅の信用を置くことができないというものであろう（以上，6日からの動きは，大久保日記）。

同じくこの日，大久保，西郷，小松三人の連名で，「王室恢復の赤心を貫徹し，干戈を以て其罪を討し，奸兇を掃攘して，国家長久の基を開」くために「三藩，不可制の忠義暗号」した，と決意をうったえ，この「義挙」を遂げるために，「相当の宣旨」を降下されたいとする願書が，中山忠能（前大納言），正親町三条実愛（大納言），中御門経之（中納言）あてに出された。武力（「干戈」）を用いて，その「罪を討ち，奸兇を掃攘」するというものであるから，これは明らかに武力に訴えた討幕である。すなわち慶喜・幕府の罪を討ち，会津等の「奸兇」を打倒する，という意味になるだろう³¹⁾。

クーデターに続いての武力討幕を，ここで彼らはきっぱりと宣言していた。そのためには「相当の宣旨」が必要だという。武力討幕を目標とし，全面的な武力対決を覚悟すれば，やはり然るべき「宣旨」のような，名分・名目を明らかにし，広くアピールし掲げるものが必要となるのである。それは，広く同志を募る際に，有効に働くであろうし，藩内の結束にも，大きく作用するであろう。

8日の三藩首脳会議の結果，「挙兵」計画は新たな段階に入った。武力討幕が明確に運動目標に加えられたのである。これまでに，武力討幕ということが意識されていなかったというのではない。それは表面きっては主張できない，いわば陰のスローガンであった。たとえば鹿児島からの出兵に際して，9月28日，島津久光，茂久藩主父子は，藩士に次のように諭告した。我々の趣意は，京都において無名の干戈をもって，討幕の挙動をするものではないと³²⁾。この布達は，まさに武力討幕を強く意識しているからこそ，このように表現されたのである。

なぜ陰のスローガンとしなければならなかったのか。広く，公的にも説得力を発揮する名義・名分を示すことができなかったからである。薩摩藩や長州藩が，いくら慶喜・幕府の罪を鳴らして討幕を唱えても，それだけでは説得力・強い影響力は期待できない。幕府勢力と全面的な武力対決＝武力討幕を想定するならば，広く同志の諸藩を募らねばならない。それには，然るべき「宣旨」のようなものが必要となるのである。そのために先ずクーデターなのであった。三藩出兵協定を図式化すれば，クーデター決行→討幕の「宣旨」→武力討幕という，いわば二段階戦略であったということができよう。

ではこの戦略は，なぜ改められなければならなかったのか。それは①，秘密と迅速を旨とするクーデターが，出兵の齟齬から，時機を逸した感があること。②，幕府側が，三藩の動きを察知し，警戒と対策を強める恐れが生じたこと。③，討幕のための出兵ではないなどと作為をしないで，最初から武力討幕を掲げることによって，藩内の意志統一・結集を強化しあわせて

士気を高める。以上のような理由からであったと思われる。

芸州藩については、史料的制約があって、もうひとつ藩内事情がはっきりしないので何とも言えないが、特に薩長両藩にとっては、③の点が、強く意識されていたのではないだろうか。いわゆる討幕密勅が、薩長両藩にだけ出されたのは、この点にかかわっているのではないだろうか。あとでくわしく述べるが、薩長両藩は、最初のクーデター計画の際とは比較にならない大量の兵を動員するのである。こうして、武力討幕がようやく、表のスローガンになったのであった。ただし、この時点で彼らは、まだ「失機改図」を知らされていない。

VI 討幕の密勅

10月9日、大久保は岩倉具視に三藩決議を伝えた。この日の夜、福田侠平（長藩）が到着して、薩藩兵の三田尻到着が遅れ、そのために長州藩は「失機改図」に藩論を転じたことを伝えたのである。前日の夜に、三藩決議を藩庁に報告するために、京都を出発した広沢真臣が、急遽呼び戻された（大坂でこの報を受け取る）。

10日、夜半に広沢が帰着し、福田を交えて大久保らは熟談した。その内容と結果を、大久保は日記に、以下のように記した。

是迄種々之食違より、兵氣も鈍り候付、一トハツミぬかし、尚ホ御互ニ引締りを付、改而十分を尽し度趣意ニ於而は、万々動揺之訳無之趣

当日の日記は、これで全文に近いから、推測で述べざるを得ないが、大久保は薩藩の出兵が遅れたことを、くわしい事情は分からぬままに先ず謝って、長州藩の「失機改図」を承認した事であろう。そして引き続いて、三藩決議を再確認したであろう。いまずぐクーデターを決行することは不可能となったが、鈍った兵気に、弾みを付け、お互いに士気を高め、結束を鞏固にし、機を見てクーデターそして討幕を決行しよう、との話合いであったと思われる。当然、然るべき「宣旨」が問題になったことだろう。挙兵体制の建直しのためには、「宣旨」のようなものが、最も効果的だと思われるからである。

11日、大久保、西郷、小松が、早朝から熟評した。その結果、三人ともに帰国して、出兵は勿論のこと、藩主茂久の出馬（率兵して）を要請することをきめ、広沢にも伝えた。「出兵ハ勿論、御出馬之英断を奉願、内外一途之本を尽して、早々大挙謀らんと之議を決ス」と、大久保は日記に記す。

藩主茂久の上京は、中山忠能の要望に応ずるという意味合いがあるが、それにしても、兵を

率いて藩主が出馬し、大挙を謀るというのは、容易なことではない。失敗した場合は、薩藩の存亡にかかわる。大久保や小松が切腹するだけでは済むものではない。久光、茂久の藩主父子そして鹿児島藩庁の要路を説得するには、どうすればよいのか。

まったくの推測なのであるが、私はこの日に、討幕の密勅の降下を要請したのではないかと考えている。かつては、8日に要請した「相当の宣旨」が「討幕の密勅」を要請したものだ、と考えられていたが、井上勲の意見（『王政復古』中公新書³³⁾のように、直接結びつけるべきではないと私も思う。長州藩の「失機改図」が伝えられ、新たな運動方針が決議された、10日以前と以後では、状況があまりにも違いすぎるのである。

私は「討幕の密勅」を、とくに薩摩藩との関係で考えたいのであるが、それは以下のような理由からである。9月19日に、薩長出兵協定が結ばれ、その日に報告と出兵準備のために、大山格之助が山口を発って鹿児島に向かった。早ければ25、6日頃には、薩兵が三田尻に到着するという大久保の口約束は、実現しなかった。鹿児島では、大久保らの予測に反して、出兵に対する慎重論が強かったのである。しかし遅れはしたが、出兵は実現した。だがその際に先にもふれたが、次のような藩主父子の諭告（9月28日付け）が藩内に布達された³⁴⁾。

…於京師（薩藩が）無名之干戈ヲ以、討幕之挙動相催候義ト、心得違議論区々、末々ニ至テハ有之候哉ニ候、甚以意外千万之至候。今度又々出兵相達候ハ、長州末家之者浪華迄御召呼被仰出候付、如何様変動相生シ候モ難計候間、禁闕為御警衛右式ニ相及候次第ニ候…

（9月の島津備後の出兵に続く）この度の出兵に際して、たとえ名義・名分がなくとも、いよいよ京都で武力討幕にむけて兵を動かすのだ、というような噂が藩内に広がったのだろう。諭告はそうした「末々」の噂を、「心得違」であり「意外千万」であると、強く打ち消そうとしているのである。そしてこの出兵は、あくまでも禁闕＝朝廷の警衛のためであると述べるのである。

一ヵ月ほどの間に、合計約1859（島津備後率兵1000、島津主殿率兵859＝三田尻集結）の兵を、二度にわたって派遣するのである。しかも京都にはすでに約1000の兵を滞在させている。計2860余の兵で、朝廷を警衛するのだというのであるが、普通なら、何か事を起そうとしている（というより、ここに至っては、武力討幕）と考えて当然である。しかし諭告は、あくまでも武力討幕のための出兵ではないと、述べるのである。

もっとも薩摩藩には、朝廷守衛という名目が、説得力を持ち得る条件があったことはたしかである。それは、朝廷守衛のためには何時でも出兵・上京するというのが、先代藩主島津斉彬の遺志であり、幕末薩藩の藩是ともいうべきものであったからである。諭告は、藩士がさから

えない、斉彬の遺志をかざして、武力討幕の噂を否定していたのである³⁵⁾。

大久保らは、この出されたばかりの諭告を撤回し、武力討幕を正面から掲げて、藩主の出馬と、さらに2000余の藩兵を上京させること計画したのである。この計画を実現させるためには、鹿児島反対派・慎重派を説得しなければならない。そして藩論を武力討幕に一決し、藩兵の士気を高める必要がある。そのためには、大久保・西郷・小松の言葉にくわえて「相当の宣旨」があれば、このうえない大きな力となるに違いない。こうして「相当の宣旨」が、討幕の密勅として具体化されたのであった、と私は考えたい。

武力討幕を最初から掲げるということになれば、兵力の動員も、当初の構想より大規模なものにする必要がある。薩摩藩は最終的には、約5000の藩兵を動員する。その内訳は、在京藩兵約1000、島津備後が率いて9月に入京した兵約1000、島津茂久が率いて11月に入京した兵約3000（ここに島津主殿率兵859が含まれる）である。長州藩も同様である。当初9月末に三田尻に集結した藩兵は約500であったが、11月末に西宮に集結した藩兵は約1200であり、さらに尾道に約1300の兵を待機させていた。長州藩も約2500の兵を動員したのである。こうした藩兵の大規模動員に、討幕の密勅が利用されたのであった。

長州藩の場合は、譴責中であるから、当初の出兵理由は末家家老の護衛という名目である。500程度の数なら、そのような理由でも、なんとか通用させることができよう。しかし数千となると、護衛兵ではすまされないだろう。出来ることなら薩摩藩と同じように、藩主の率兵上京としたい。そのためには、どうすればよいのか。長州藩父子の譴責処分を解除すればよいのである。

10月13日、長州藩主父子あてに、官位復旧の沙汰書が交付され、すみやかに上京すべしとの命があった。沙汰書は中山忠能から岩倉具視の手を経て、広沢真臣に手渡された。まず長州藩父子の処分いわゆる勅勘が解除され、長州藩父子の行動は自由となった。そのうえで翌14日、いわゆる討幕の密勅が、正親町三条実愛の邸で、大久保利通と広沢真臣に手渡されたのである（大久保日記）。

密勅は「賊臣慶喜」を「殄（ほろぼす）戮（ころす）」せよ、とあり、かつ松平容保（会津、京都守護職）と松平定敬（桑名、京都所司代）の二人を、速やかに「誅戮」すべしと、過激でいささか品がない（文部省『維新史』）。だがともあれこの文言は、武力討幕を命じたものと判断する以外にないだろう。まさにそのようなものとして出されたものなのである。

井上勲が「討幕の密勅は、奇怪な文書という他はない。朝廷会議での決定をへて作成された文書ではない。中山・正親町三条・中御門そして岩倉の手によって、秘密の裡に作成された文書である。様式からみれば、詔書のようにもみえ、綸旨のようでもある。異様の様式の文書である」（『王政復古』）と述べるように、この密勅は正規の勅ではない。偽勅というべきであろう。長州藩父子処分解除の沙汰書も同様である³⁶⁾。

密勅はしかしそれでよいのである。正規のものでなくてもよい、大久保や広沢は、そのように認識しているのである。密勅や沙汰書は、公開されるべきものではない。薩長両藩の藩主父子そして重臣にだけ示せば十分なのである。藩士一般には、討幕をせよ、そのために出兵せよとの勅がだされた、ということだけを告げるだけでよいのである。事実、密勅は公開されなかった。公開されたのは、それから69年もたった、1936(昭和11)年になってからである。

「非義勅命ハ勅命ニ有らず」と約2年前に大久保は述べていた。正規の手続きで出された正式な勅であっても、それが正義でない非義のものならば、その勅命は勅とは認めないというものであった。この討幕密勅は偽勅である。正式な勅ではない。しかし討幕は正義なのである。したがって討幕を命ずるこの密勅は、正しい勅命として認める、そのように扱うべきものなのである。そのようなものとして、藩主と家臣一同に伝えるのである。

大久保、西郷、小松は10月19日、密勅を携え大坂から芸藩艦に乗船した。、藩論を武力討幕に一決し、藩主の率兵出馬をうながすという重大な仕事である。三人がそろって行くべき大事であった。これに広沢も同行した。21日夜、三田尻着。22日、西郷と小松は広沢とともに山口にゆき、藩主父子に会った。23日夜、大久保ら三人は三田尻出帆。

26日、鹿児島着。すぐに登城して、藩主茂久と久光に「逐一言上」した。27日、重臣一同による「衆議」がなされ、28日、藩主父子に衆議の結果を報告。そして29日、「太守様（茂久）御上京御決定」となった。藩主自らが兵を率いて、武力討幕のために出馬することが、ここで決定したのであった（大久保日記）。

ところで、周知のごとく將軍慶喜が大政奉還を上表したために、「十四日の条々（討幕密勅）、暫見合、実行可否堪考」との、討幕猶予の沙汰書が、10月21日に中山忠能から薩藩士吉井幸助に渡された。そしてこの沙汰は、久光父子のどちらかが上京した際に伝えるもので、かつ長州藩には、薩藩から伝達すべしとの命であった（文部省『維新史』5）。

この沙汰を大久保が知ったのは、たぶん帰京した11月15日であろう。16日に岩倉具視を訪ね「秘物（密勅）云々ニ付御内意云々申上」翌日は中御門経之、そして18日には正親町三条に面会している。日記にはなにも記述がないが、密勅にかんする話であろう。

いっぽう藩主茂久は11月13日に鹿児島を発し、17日に三田尻に着き、20日に着坂した。だから茂久がこの沙汰書を知ったのは、早くて20日のことである。ここで問題となるとすれば、藩主の率兵上京ということであるが、先月10月25日に朝廷から諸侯に、朝集（上京）命令が出されていたから、この点にかんしては、いくらでも言い訳は可能である。

長州藩が知ったのは、総督毛利内匠が藩兵を率いて、11月26日、芸州御手洗に寄港した際であった。しかし長州藩は引き返さずに、29日兵庫に上陸し、朝命そして薩摩藩の指示を待つことにしたのである。大久保が正親町三条、岩倉、中山らの公家に、王政復古クーデターの決断を迫ったのが29日であった。多少時間を要したが、討幕猶予の沙汰書は、大久保らの計画に、

大きな障害となるものではなかったのであった。

この間、24日に慶喜は將軍職の辞表を朝廷に提出した。武力討幕の動きに対応し、牽制しようとしたものである。これまでの局面から判断して、慶喜の將軍職辞退が、大政奉還の上表と同時に、近い日であったなら、あるいは状況が変わることがあったかも知れない。しかし流れを変えることは最早不可能であった。

11月23日、島津茂久は約3000の兵を率いて入京した。28日には、浅野茂勲（芸世子）が兵300を率いて入京。29日、約1200の長州藩兵が兵庫打出浜に上陸。武力討幕派の結集に、慶喜は武力で対決することを、とりあえず断念した。

12月5日、慶喜は松平容保を、暴発しないよう諭した³⁷⁾。この日大久保は藩地あての手紙に、幕府側で武力で対決しようとする者は「会津而已」³⁸⁾と報告していた。その会津に、慶喜は動くことを禁じたのである。大久保の気懸りは、この段階では幕府側よりも朝廷側である。

7日、大久保は、クーデター計画が、くれぐれも「摂政（二条斉敬）、尹宮（朝彦親王）へ漏洩」しないようにと、岩倉に述べていた³⁹⁾。若い天皇を擁する朝廷のトップと親幕派の宮に妨害されると、クーデターは困難なものになる。王政復古クーデターは、是非とも決行しなければならないのである。なぜなら王政復古政府（政権）は、朝幕両方の大改革を前提とした、創業の政府であるべきだったからである。

9日、王政復古クーデターが行なわれ、天皇が王政復古の大号令を発した。そこでは以下のことが宣言主張されていた。①、徳川内府（慶喜）に委任していた「大政」の返上と、天皇が宣下した將軍職の辞退の「両条」を、ここに断然と認める。②、「摂関幕府等」を廃絶。③、内覧、勅問御人数、国事御用掛、議奏、武家伝奏および京都守護職、京都所司代の廃止。④、新政府の組織として、仮に総裁、議定、参与の三職を置く⁴⁰⁾。

ここでは旧体制にかかわる点だけを述べておこう。これまで強調してきたように、委任した「大政」と將軍職とは、別のものとして扱われていることが明らかで、その「両条」の返上と辞退が、ここで確認されたのである。この結果、徳川宗家は一大名家の列に下り、当主の慶喜は諸侯の一員となり、慶喜の諸侯統制権はなくなる。そして幕府という制度・組織は廃止となる。幕府が朝廷・京都支配のために配置した、守護職と所司代も当然廃止となる。

次は朝廷側の旧体制である。摂関制度・組織が廃止となる。摂関が朝廷内で、常に卓抜した権力を有する体制と、そうした摂関が再生産される朝廷組織の廃止である。徳川幕府にあって摂関とは、朝廷支配の要であり、それゆえ摂関は幕府に優遇され、幕府側に立ち、時には天皇と対立したのであった。文政6（1823）年から安政3（1856）年にいたる、33年間の関白（一時准摂政）鷹司政通の朝廷支配が、その例の一つである。

そして内覧以下、朝議にかかわる職がすべて廃止となった。長州征討問題から兵庫開港問題における朝議は、ふりかえって見るまでもなく、完璧なまでに慶喜の操縦下にあった。そうし

た朝議そのものが、その組織とともに、ここで否定されたのである。

以上のように、幕府は当然として、朝廷の旧体制にも大変革が加えられたのであった。このような朝幕同時の大改革は、たぶんクーデター方式でなければ、なしがたかったであろう。ところで、こうした朝幕同時の大改革の、内容を煮詰めていったのは、大久保利通ら薩藩首脳部と岩倉具視および彼のブレーンである玉松操らの、いわゆる王政復古派公卿グループであったと思われる。ただしこうした朝幕同時大改革構想が、何時誰によって構想され始め、どのようにして煮詰まっていたのか、この点について十分に説明することは、今の私には出来ない。

ただ一つだけ言えるのは、その出発点の一つは、慶応1（1865）年9月21日の長州再征勅許であり、翌日朝、大久保は朝彦親王の邸に行き「朝廷はカキリ⁴¹⁾」と、言葉を投げ付けて帰った、その時であったといえよう。すでにこの年2月、大久保は「幕府滅亡」⁴²⁾をはっきりと意識しはじめていたのである。

[注] *引用史料中のカッコ内と傍点は、佐々木の注記である。

- 1) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』吉川弘文館 1995
- 2) 「寺村左膳日記」(『山内家史料 幕末維新』6, 山内神社 1984)
- 3) 「佐佐木高行日記」(『保古飛呂比』2, 東大出版会 1972)
- 4) 『西郷隆盛全集』2, 大和書房 1977 p217
- 5) 「佐佐木高行日記」7月1日に、次のような記述がある。「(薩藩は)是迄吾ガ藩ノ事ニハ疑念ヲ抱キタル事ニテ、此度ノ事ハ吾藩ヲ主人ト成シ、一本打タセ、後ニ大成サン目的ナリ、是レ吾藩ニ十分ノ荷ヲ負セタル事ナリ」と佐佐木が見ていたように、薩藩の意図を佐佐木は見通していたかのようであるが、ともかく「薩土盟約」で、積極的だったのは土佐藩側であった。
- 6) この点に関していえば、これまでなぜか「薩土盟約」と「土佐藩大政奉還建白」(特に別紙)との異同についての検討が、なされてこなかったのである。なお、薩土盟約では〈建白〉について、何もふれていないが、それは〈建白〉は土佐藩が行う戦略の一つだからである。盟約は、目標に向かっての両藩の合意である。従って、戦略である〈建白〉については、ふれる必要がなかったのだろう。
- 7) 青山忠正「薩長盟約の成立とその背景」歴史学研究 557 1986
- 8) 『大久保利通文書』1, 史籍協会本 p475
- 9) 『伊達宗城在京日記』東大出版会 p497。『続再夢紀事』6, 東大出版会 p342
- 10) 『大久保利通文書』1, p471
- 11) 『西郷隆盛全集』2, p225
- 12) 注 8と同じ
- 13) 『修訂防長回天史』柏書房 1980 p1154
- 14) 同上p1155
- 15) 「佐佐木高行日記」7月3日。土佐藩出兵の約束は、後藤が最初から薩摩藩側に申し出たものではなかった。いわば土佐藩強硬派の意見であった
- 16) 『維新史』4, 維新史料編纂事務局 1941 p714

- 17) 「佐佐木高行日記」 P400
- 18) 『山内家史料 幕末維新』 6, P507
- 19) 同上, P509
- 20) 同上, P644
- 21) 「佐佐木高行日記」 P398
- 22) 『大久保利通日記』上, 史籍協会本 P403
- 23) 「政権」の委任(庶政委任)と国是, およびこの点をめぐる政治過程に関しては, 原口清の研究を参照されたい。原口清「参預考」名城商学, 45-1 1995
- 24) 『修訂防長回天史』 P1157~1160
- 25) 10月2日, 本家(長州藩)使者として柏村数馬が岩国に来た。そこで末家吉川家の家臣(塩谷鼎助, 藤田浪江)が応対した。その際, 塩谷らが「薩芸より一奇策を出し候」との由であるが, それは「如何様之策」なのか, また, 大久保利通との会談の内容は「御秘蔵之儀」とのことであるが, どのようなものか, ひそかに教えてほしいと嘆願した。それにたいして柏村は, 以下のように答えている。「薩(大久保)之積りハ, 今日ニ至り鎖国ハとても出来不申, 開国可然候得共, 已ニ開国と成り候へハ, 皇威は益外国へ輝し申度, 然ニ只今之京都ニ而は, 万端不便利ゆえ, 此時ニ乗し大坂へ帝都を遷候趣向に相見申候, 是即此度之大眼目ニ御座候」と, 本当の目的は大坂遷都にあると述べ, クーデターの内容については, 何も打ち明けなかった。『吉川経幹周旋記』 6, 東大出版会 P5
- 26) この点に関しては, 以下の原口論文が参考になる。注23論文, および原口清「文久三年八月一八日政変に関する一考察」(『幕藩権力と明治維新』吉川弘文館 1992)
- 27) 「寺村左膳手記」(『維新日乗纂集』 3, 東大出版会) P484
- 28) 『大久保利通文書』 1, P499
- 29) 『大久保利通文書』 2, P1
- 30) この間の事情は『修訂防長回天史』 P1178~1183に依拠している
- 31) 「討幕の宣旨降下を請う書」「討幕の宣旨降下を請う趣意書」(『大久保利通文書』 2, P11~17)
- 32) 『鹿児島県史料 忠義公史料』 4, P458
- 33) 井上勲『王政復古』中公新書, 1991 P232以下を参照
- 34) 注32の同じ史料
- 35) たとえば安政6年11月5日の, 精忠士への藩主茂久の論書に「万一事变到来の節は, 順聖院(島津斉彬)様御深意を貫き, 以国家可抽忠勤心得に候」とある。『大久保利通文書』 1, P39
- 36) 井上勲『王政復古』 P242
- 37) 『再夢紀事・丁卯日記』東大出版会 P254
- 38) 『大久保利通文書』 2, P57
- 39) 同上, P60
- 40) 『明治天皇紀』 1, P558
- 41) 『朝彦親王日記』 2, 東大出版会 P409
- 42) 『大久保利通日記』上, P242